

催事主催者様

新型コロナウイルス感染症対策に係る
1月27日以降における施設のご利用制限等について

(公財)アクロス福岡
施設サービスグループ

令和5年1月27日に福岡県より1月27日以降の催物の開催制限等についての取り扱いが示された事を受け、施設利用の条件を下記のとおりとさせていただきます。

施設利用の条件について今後変更がある場合は、決まり次第通知いたします。

1. 催物の開催制限等の目安について

開催にあたっては、イベント主催者及び施設管理者の双方において、「業種別ガイドライン(※)」を担保した上で、別紙1「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」に記載の対応が講じられ、その取り組みが公表されている場合、下記の取り扱いとします。

※「業種別ガイドライン」

例えばクラシック音楽公演運営推進協議会による「クラシック公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」など、業種別にガイドラインが示されているものがあります。詳細については下記をご参照下さい。

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

(1) 収容率100%以内

ア. 収容定員が設定されている場合

人数の上限5,000人又は収容定員の50%いずれか大きい方かつ収容率の上限100%

イ. 収容定員が設定されていない場合

イベントの開催については、人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保すること。

(2) 収容率50%以内

基本的な感染防止策を講じる事が難しい合唱や演劇の練習、管楽器やハーモニカ等の演奏練習などは、引き続き収容率50%を以内とします。

施設別の収容人数については別紙3「収容率50%での施設別最大利用人数」をご参照ください。

2. 「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」のご提出について

- (1) ご利用施設や開催規模にかかわらず、別紙1「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」及び別紙2「確認書」をご予約金入金期限までを目途に施設サービスグループ宛てにご提出いただく必要があります。
- (2) 作成した「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」は主催者様にてHP等で公表し、イベント終了日より1年間保管をお願いします。（「確認書」の公表・保管は不要です）
- (3) あわせて以下についてもお願いします。
 - ① 消毒液、マスク等感染防止策に必要な物品は主催者様でご用意ください。
 - ② イベントホール、国際会議場をご利用の際は、当館にて赤外線サーモグラフィをお貸出しします。使用方法等をご説明しますが、主催者様にてご使用下さい。それ以外の施設については、非接触型体温計をお貸出ししますのでご利用ください。

3. 施設ご利用にあたってのその他制限について

- (1) 当面の間、下記制限を設けさせていただきますのであらかじめご了承ください。
 - ① イベントホール、大会議室、交流ギャラリーにおける懇親会、パーティー利用は収容率を問わず中止とさせていただきます。
 - ② 会議室等において弁当を提供等させる場合は、対面を避け、短時間で済ませるような措置を講じてください。
- (2) 11月25日以降に参加者が5,000人超かつ収容率50%超のイベントを開催する場合は、「感染防止安全計画」を策定し、開催2週間前までを目途に、県へ提出する必要があります。

詳しくは、福岡県による下記ページをご参照ください。

「催物（イベント等）における感染拡大防止対策の徹底をお願いします」

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-cooperation-event.html>

本件に関するお問合せ先
(公財)アクロス福岡 施設サービスグループ
TEL : 092-725-9113 / FAX : 092-725-4621
E-mail : riyou@acros.or.jp

新型コロナウイルス感染症対策チェックシート

催物（イベント等）を開催する際には、以下の全ての感染防止策を講じることが必要です（内容確認の上、ください）。また、感染対策を講じていただく中で、該当しない項目には「/」をご記入ください。

- 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状のある方の入場を制限する。
- 参加者及びスタッフの適切なマスクの正しい着用を徹底する（熱中症等の対策が必要な場合を除く）。マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保する。
- 手指消毒設備を設置する（出入口、受付、会場内、スタッフルーム等）。
- 参加者及びスタッフのこまめな手洗い・手指消毒などを徹底する。
- 主催者側による施設内（出入口、トイレ等※共用部は除く）の定期的かつこまめな消毒を実施する。
- 入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を作らないよう徹底する。（入場口、トイレ等の密集の回避）
- 受付及び会場内では、人と人との距離（できるだけ1m）を確保する
- 入退場時の制限や誘導を行い、人と人との距離（できるだけ1m）を確保する。
- 休憩時間にドアを開放するなど十分な換気を行う。
- 休憩スペース、更衣室、楽屋、控室等についても、三密とならないよう徹底する。
- 登壇者等と参加者との距離を最低1m確保する。それができない場合は、ビニールカーテンを設置する等の、飛沫感染防止対策を徹底する。
- 参加者と接触するような演出（参加者をステージに上げる、催物前後や休憩時間に接触する等）は行わない。
- 会場における握手等の交流等を極力控えるよう呼びかける。
- 参加者に会話をする際は可能な限り真正面に向き合うことを避けるよう呼びかける。
- 飲食中以外のマスク着用の推奨等、飲食による感染防止を徹底する（飲食を認めているエリア内に限る）。
- 有症状者は出演・練習を控える。
- 上記のほか、主催者が属する業種における感染拡大防止のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底する。

利用日	年 月 日 から 月 日
施設名 ※利用会場 入場者数	アクロス福岡 （ご利用の全会場名をご記入ください） 会場名： _____ 人数： _____ 人 定員の <input type="checkbox"/> 50%以下で利用 <input type="checkbox"/> 50%超で利用
催物名 催物内容	催物名（内容） _____ 大声での歓声が想定されるものや演劇、管楽器等の練習等 <input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
主催者名 所在地 連絡先	法人/団体： _____ 氏名： _____ 〒 _____ TEL： _____ メールアドレス： _____
その他 特記事項	

※今後の感染状況を踏まえ、逐次見直すことがありますのでご注意ください。（公財）アクロス福岡（2023.1.27）

※「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」は主催者様にてHP等で公表し、イベント終了日より1年間保管をお願いいたします。

□収容率50%での施設別最大利用人数

対象期間: 令和3年11月25日 ~

○ホール・会議室

施設名	シアター形式		スクール形式		口の字形式		備考
	通常定員	最大利用人数	通常定員	最大利用人数	通常定員	最大利用人数	
福岡シンフォニーホール※参考	1,871人	935人	—	—	—	—	車椅子席(4席)含む
イベントホール(全室)	900人	450人	378人	189人	—	—	
国際会議場	300人	150人	198人	99人	—	—	+傍聴席50席
円形ホール	100人	50人	—	—	—	—	
セミナー室1	—	—	36人	18人	—	—	
セミナー室2	70人	35人	—	—	—	—	
大会議室	250人	125人	198人	99人	110人	55人	
会議室 501	—	—	24人	12人	24人	12人	講師席除く
会議室 502	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 503	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 601	—	—	36人	18人	30人	15人	〃
会議室 602	—	—	24人	12人	24人	12人	〃
会議室 603	—	—	—	—	12人	6人	※舟形テーブル
会議室 604	—	—	24人	12人	24人	12人	講師席除く
会議室 605	—	—	30人	15人	30人	15人	〃
会議室 606	—	—	63人	31人	42人	21人	〃
会議室 607	100人	50人	63人	31人	42人	21人	〃
会議室 608	100人	50人	63人	31人	42人	21人	〃
会議室 609	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 701	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 702	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 703	—	—	18人	9人	18人	9人	〃

○平土間利用の場合

施設名	展示等利用	
	通常定員	最大利用人数
イベントホール(全室)	400人	200人
円形ホール	100人	50人
交流ギャラリー(全室)	140人	70人

○練習室

施設名	通常定員	最大利用人数
練習室 1	60人	30人
練習室 2	20人	10人
練習室 3	20人	10人
練習室 4	8人	4人
練習室 5	8人	4人

感染状況に応じたイベント開催制限等について

	安全計画策定 (注1)	その他 (安全計画を策定しないイベント)
下記以外の 区域	人数上限 (注2)	5,000人又は収容定員50%の いずれか大きい方
	収容率 (注2)	100%
重点措置 区域	人数上限 (注2)	5,000人
	収容率 (注2)	大声なし: 100% 大声あり: 50%
緊急事態 措置区域	人数上限 (注2)	5,000人
	収容率 (注2)	大声なし: 100% 大声あり: 50%

※遊園地は、県知事の判断により、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用することも可能
 (注1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用(緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超のイベントに適用)
 (注2) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)
 (注3) 緊急事態措置区域における安全計画策定イベントでは、基本的に「大声なし」の担保が前提
 (注4) 対象者全員検査における検査結果の陰性を確認する対象者は、定められた人数上限を超える範囲の入場者とする